



希望の鐘

宇部市立見初小学校

令和4年10月24日

児童数
105人
(10/24現在)

<学校教育目標>

さわやかに、かしこく、たくましく未来を拓く見初っ子の育成

子どもの権利条約から考えること

校長 川本 朋子



校長室の窓から、柔らかな香りが滑り込んできます。外には、大きな金木犀（キンモクセイ）の木。満開になった花々から漂う香りが、心をくすぐります。金木犀の花言葉の一つに「謙虚」があります。その甘くすばらしい香りに反して、控えめな小さい花をつけることにちなんでいると言われている。

さて、以前、「**子どもの権利条約**」について考える研修を受けたことがあります。「子どもの権利条約」についてご存知でしょうか。子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で1989年に国際連合で採択され、日本では1994年に批准されました。全部で40条の条文があります。（日本ユニセフ協会HPをご覧ください。）

その中には、「生きる・育つ権利」「虐待・放任から守られる権利」「教育を受ける権利」などがあります。どれも、尊重されるべき権利で、私自身も大切にしてきたつもりです。そんな中で、気になった権利を見つけました。それは「**自分の意見を表す権利**」です。一瞬、胸が締め付けられるような感覚を覚えました。「私は子どもの意見を表す機会を奪ってこなかったか」「子どもの意見を心から受け止めて聴いていただろうか」と。

子どもには、子どもなりの思いがあります。言葉はつたないかもしれませんが、考えていることがたくさんあります。そして、子どもは伝えたいのです。聴いてもらいたいのです。それなのに、頭ごなしに「子どものくせに…」「生意気なことを言うんじゃない」と子どもの言葉を遮ったことはないでしょうか。

本校では、国語や道徳、特別活動など、様々な場面で「**自分の意見を伝えること**」「**友達の意見を受け止めること**」を発達段階に応じて学習しています。授業だけでなく、生活の場面でも、自分の気持ちや考えを伝える大切さを指導しています。子どもは、自分の意見が受け入れられた経験を通して、満足感や幸福感を感じ、社会へより強く関わろうとします。そのうち、きっと頼もしい「**社会の担い手**」になっていくのではないのでしょうか。

私の胸の痛みは、「謙虚」という花言葉の金木犀の香りに慰められているところ。大人である私たちも、謙虚になり子どもの目線に立って、たっぴりと子どもの意見を聴きたいものです。

11月27日（日）は、**見初地区人権教育推進大会**が見初ふれあいセンターで開催されます。学校、家庭、地域が一緒になり、人権について考えてみる機会になるとよいですね。

見初小学校体育館の建て替え及び見初ふれあいセンターの校地内建設についてお知らせ

この度、老朽化した体育館の建て替えとふれあいセンターの校地内建設が正式に決まりましたのでお知らせします。

国や県、宇部市の方針に則り、教育施設と地域施設が一体となって、児童にも地域の皆様にとっても、望ましい形となるように計画されています。

体育館は現在のところに建て替えとなり、ふれあいセンターは、運動場東側（運動場の東側約4分の1のスペースがふれあいセンターの敷地となる）に建てられます。工事期間は、主に令和6年度と7年度の予定ですが、令和5年度には体育館取り壊しの工事が始まる予定です。

安全な工事計画の中で、児童の教育の充実と安全を最優先に学校運営を行うため、各方面の関係機関と連携しながら進めてまいります。何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。